

# 平成27年第1回東大和市議会建設環境委員会記録

平成27年3月10日（火曜日）

## 出席委員（7名）

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 関野杜成君  | 副委員長 | 森田真一君 |
| 委員  | 実川圭子君  | 委員   | 和地仁美君 |
| 委員  | 根岸聡彦君  | 委員   | 森田憲二君 |
| 委員  | 御殿谷一彦君 |      |       |

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（1名）

21番 床鍋義博君

## 議会事務局職員（4名）

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 関田新一君 | 事務局次長 | 長島孝夫君 |
| 議事係長 | 尾崎潔君  | 主事    | 吉川和宏君 |

## 出席説明員（6名）

|        |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|
| 副市長    | 小島昇公君 | 環境部長   | 田口茂夫君  |
| 都市建設部長 | 内藤峰雄君 | ごみ対策課長 | 松本幹男君  |
| 環境部副参事 | 中野哲也君 | 土木課長   | 寺島由紀夫君 |

## 会議に付した案件

- (1) 第30号議案 市道路線の廃止について
- (2) 第31号議案 市道路線の廃止について
- (3) 27第1号陳情 ごみ減量に関する陳情
- (4) 27第4号陳情 3市共同資源化事業基本構想における共同資源物処理施設の新設に反対し、地方自治法290条に基づく議決において、小平・村山・大和衛生組合の共同処理する事務に、容リプラ・ペットボトル資源物処理の追加変更をさせないよう決議することを求める陳情

午前 9時29分 開議

○委員長（関野杜成君） ただいまから平成27年第1回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関野杜成君） 初めに、第30号議案 市道路線の廃止について及び第31号議案 市道路線の廃止について、以上2議案を一括議題に供します。

お諮りいたします。

以上2議案の審査に先立ち、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

視察の順番ですが、最初に第30号議案、次に第31号議案の順で行います。

それでは、これより現地視察を行いますので、よろしくお願いします。

〔 現地視察 〕

○委員長（関野杜成君） 現地視察により路線の現状を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第30号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決めます。

採決いたします。

第31号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決めます。

説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

---

午前10時26分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（関野杜成君） 27第1号陳情 ごみ減量に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第1号陳情 ごみ減量に関する陳情

○委員長（関野杜成君） 朗読が終わりました。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（実川圭子君） ごみの有料化につきましては、この建設環境委員会でもいろいろな議論をしてきて、その後提言などもまとめましたので、そういったことを進めていただきたいと思っています。

この陳情趣旨に関しましては、①のほうはごみの減量の目的とはちょっと異なるのかなという感じがします。②に関しましては、ごみの値段に関しては、私のほうもちょっと高いというような意見もいただいているようなところもありますけれども、始まったばかりですので、少し様子を見て、そういった市民の声などをたくさん集めて、その後にまた検討していったらどうかなというふうに考えます。加えて、ごみ袋についてなんですけれども、少し縛る場所、ひもが短かったりとか、もう少し工夫できる点もあるのかなというふうにも感じていますので、そういったいろいろな声をこれから少し集めていただければというふうに思います。意見です。

○委員長（関野杜成君） ほかに、自由討議ございますか。

○委員（森田真一君） 陳情理由については、市民の負担を少しでも軽減するためとなっていますので、実際負担感を感じていらっしゃる方が少なからずいるということについては、理解できると思います。ただ、陳情趣旨についてですが、1つはごみ袋の料金で賦課するというやり方じゃなくて、目的税化することなどを理由にしていますので、これはもともと国のほうでおおよそ費用の3分の1ぐらいは有料化などの方法で財源をつくるという考え方に基づいてやったわけですから、余り方法としては変わらないのではないかな。つまり、陳情理由と相反しているのではないかなというふうに考えますので、この陳情についてはなかなか賛同がたいところがあるかというふうに思います。

以上です。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。  
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。  
採決いたします。

この採決は起立により行います。

27第1号陳情 ごみ減量に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関野杜成君） 起立なし。  
よって、本件を不採択と決します。

---

○委員長（関野杜成君） 次に、27第4号陳情 3市共同資源化事業基本構想における共同資源物処理施設の新設に反対し、地方自治法290条に基づく議決において、小平・村山・大和衛生組合の共同処理する事務に、容リプラ・ペットボトル資源物処理の追加変更をさせないよう決議することを求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたします。

○議会議務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第4号陳情 3市共同資源化事業基本構想における共同資源物処理施設の新設に反対し、地方自治法290条に基づく議決において、小平・村山・大和衛生組合の共同処理する事務に、容リプラ・ペットボトル資源物処理の追加変更をさせないよう決議することを求める陳情

○委員長（関野杜成君） 朗読が終わりました。

直ちに質疑を行います。

○委員（森田憲二君） この際、動議を提出させていただきます。

27第4号陳情につきましては、今趣旨説明等ございましたけど、一言で言いますと、長い歴史の今まで議論を重ねてきたのも事実であります。また、今期、要するに平成27年度の小平・村山・大和衛生組合議会のほうでも予算のほうも可決をしておりますことによって、ここでの採決は控え、継続審査として臨まれることを動議を提出させていただきます。委員長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○委員長（関野杜成君） ただいま森田憲二委員から、27第4号陳情を継続審査されたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって、本件を継続審査と決します。

---

○委員長（関野杜成君） これをもって、平成27年第1回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。  
午前10時35分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 野 杜 成